



令和8年度

糸島市職員採用試験案内

【 1期（社会人経験者対象） 】

一般事務A／一般事務B（障がい者対象）／社会福祉士C／
保健師D／文化財E／土木技術F／建築技術G

令和8年4月15日

申込受付期間／4月15日（水）～5月14日（木）



【 令和8年度 採用試験スケジュール 】

		令和8年																										
期別		4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1期	一般事務（社会人経験者対象）																											
	一般事務[障がい者]（社会人経験者対象）																											
	社会福祉士（社会人経験者対象）																											
	保健師（社会人経験者対象）																											
	文化財（社会人経験者対象）																											
	土木技術（社会人経験者対象）																											
	建築技術（社会人経験者対象）																											
2期																												

※7月以降に募集開始予定

- ★上表は予定のため、採用状況によっては試験の有無も含めて変更になる可能性があります。
- ★1期試験の採用予定日は原則として令和8年10月1日です。（別途協議可能）
- ★7月以降に募集開始する試験区分（2期）については、ホームページを確認してください。詳細は、決まり次第順次公開します。
- ★受験の申込みは、令和8年度試験において1人1回に限ります。複数の試験区分に申し込むことはできません。（1期と2期の併願不可）

糸島市の将来像

人とまちの魅力が輝く 豊かさ実感都市 いとしま



求める人材像

「新しいまちづくりへの意欲と能力を持ち

市民から信頼される人材」

糸島市が求める人材を具体的に示すと、以下の5項目になります。

【市民本位】

糸島市をさらに良くし、市民の満足度を高めようとする意欲を持つ人材

【広い視野】

糸島市はもとより、国の内外を見渡す視野を持つ人材

【創造志向】

糸島市の特性に合った方法を立案し、新たな課題に立ち向かう人材

【実行力】

市民に分かりやすく公共施策の必要性を説明し、理解を得るための緻密な論理構成力と粘り強い行動力を持つ人材

【改革志向】

自己の能力を開発する努力を惜しまず、なおかつ仕事の成果を上げることにより自分が自分であるという自己実現につなげていくことができる人材

1 試験区分、採用予定者数及び受験資格等

試験区分	採用予定者数	年齢	受験資格等	職務の内容
一般事務A	11人程度	昭和56年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 【22歳～45歳（令和9年4月1日時点）】	民間企業等における職務経験を直近5年中3年以上有し、その経験が糸島市のまちづくりに活かせる人	市長事務部局、教育委員会事務部局、議会事務部局、その他の行政委員会の事務部局及び公営企業における業務に従事
一般事務B (障がい者対象)	1人程度		次の要件(1)及び(2)を満たす人 (1)次に掲げるいずれかの手帳などの交付を受けている人。㊦身体障害者手帳、㊧療育手帳又は知的障害者であることの判定書、㊨精神障害者保健福祉手帳 (2)民間企業等における職務経験を直近5年中3年以上有し、その経験が糸島市のまちづくりに活かせる人	
社会福祉士C	1人程度		次の要件(1)及び(2)を満たす人 (1)社会福祉士の資格を有する人 (2)民間企業等において、社会福祉士としての職務経験を直近5年中3年以上有し、その経験が糸島市のまちづくりに活かせる人	社会福祉士としての業務及び一般事務Aの職務に関する業務に従事
保健師D	1人程度		次の要件(1)及び(2)を満たす人 (1)保健師の資格を有する人 (2)民間企業等において、保健師としての職務経験を直近5年中3年以上有し、その経験が糸島市のまちづくりに活かせる人	保健師としての業務及び一般事務Aの職務に関する業務に従事
文化財E	1人程度		民間企業等における埋蔵文化財関係業務に従事した職務経験を直近5年中3年以上有し、その経験が糸島市のまちづくりに活かせる人	文化財に関する業務及び一般事務Aの職務に関する業務に従事
土木技術F	2人程度		民間企業等における土木関係業務に従事した職務経験を直近5年中3年以上有し、その経験が糸島市のまちづくりに活かせる人	土木に関する業務及び一般事務Aの職務に関する業務に従事

建築技術G	1人程度		民間企業等における建築関係業務に従事した職務経験を直近5年中3年以上有し、その経験が糸島市のまちづくりに活かせる人	建築に関する業務及び一般事務Aの職務に関する業務に従事
-------	------	--	---	-----------------------------

(注1) 複数の試験区分に申し込むことはできません。7月以降に募集を開始する採用試験(2期)の試験区分と併願して申し込むことはできません。

(注2) 採用予定者数は、変更になる場合があります。

(注3) 受験資格等に該当する人は、(注4)及び(注5)を除き、どなたでも受験することができます。

(注4) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 糸島市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注5) 日本国籍を有しない人で、法令により就職が制限される在留資格の人は、受験できません。

(注6) 日本国籍を有しない人については、次の点に注意してください。

- ① 試験は、全て日本語により出題・質問を行います。それに対する解答・応答も全て日本語で行ってください。
- ② 採用後は、公権力の行使に該当する職務(例：市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定及び立入調査、建築物・建築工事等の立入調査等)又は公の意思の形成への参画に携わる職(例：専決権を持った課長級以上の職など、市政方針や最終的な政策決定等に重大に関与し、権限をもって意思決定を行う職)以外の職に任用されます。

2 試験方法

	試験科目	試験内容	試験区分
第一次試験	総合能力試験 職務経歴評価	・SPI3による性格検査及び能力検査 ・職務経歴書による評価	共通
第二次試験	面接試験	・個別面接	共通
第三次試験	面接試験	・個別面接	共通

(注1) 「共通」は、全ての試験区分が対象となります。

(注2) 試験は、全て日本語により出題・質問を行います。それに対する解答・応答も全て日本語で行ってください。また、点字及び拡大文字による試験は行いません。

(注3) 「SPI3」とは、株式会社リクルートマネジメントソリューションズが運営する性格検査及び能力検査です。第一次試験の受験に際しては、実施する株式会社リクルートマネジメントソリューションズの利用規約、指示を遵守してください。

(注4) 「性格検査」を受検する際は、パソコン又はスマートフォンを使用します。

(注5) 「能力検査」を受検する際は、顔写真付き本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等で有効期限内のもの)が必要となります。顔写真付きの本人確認書類がない場合は受検できませんので注意してください。

(注6) 第二次試験以降の試験では、計算機能や翻訳機能付きの時計等の使用は禁止します。また、携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチを時計として使用することも禁止します。

3 試験日程及び試験会場

	試験日程	試験会場等
第一次試験	糸島市が指定する期間のうち、受験者が選択する日時 「糸島市が指定する期間」 令和8年5月20日(水)から令和8年6月11日(木)まで	【性格検査】 WEBテスト (パソコン又はスマートフォンによるオンライン試験) 【能力検査】 受験者が選択するテストセンター (天神三丁目会場等全国のリアル会場又はオンライン会場)
第二次試験	【予定】 令和8年6月27日(土) または令和8年6月28日(日) ※詳細は第一次試験合格者に通知します。	糸島市役所 (糸島市前原西一丁目1番1号) 他 ※試験会場は変更する場合があります。
第三次試験	【予定】 令和8年7月下旬 ※詳細は第二次試験合格者に通知します。	

(注1) 「性格検査」及び「能力検査」の受検方法、会場等の詳細については、SPI3ホームページで確認してください。

(URL <https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>)

(注2) 第二次試験、第三次試験について、台風等の自然災害等により、やむを得ず試験日程・会場を変更する場合は、糸島市ホームページでお知らせします。(URL <https://www.city.itoshima.lg.jp>)

(注3) 第二次試験、第三次試験の試験会場までは公共交通機関を利用してください。配慮が必要な場合は、事前に糸島市総務課人事・研修係に相談してください。

4 合格発表

(1) 合格発表の日

第一次試験	令和8年6月中旬(予定)
第二次試験	令和8年7月上旬(予定)
第三次試験	令和8年7月下旬(予定)

(2) 合格発表の方法

- ① 糸島市役所前の掲示場に合格者の受験番号を掲示します。
- ② 糸島市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
- ③ 合格者には、パブリックコネクトから電子メールで通知します。メールが確認できない場合は、①又は②により確認してください。第三次試験合格者へは郵送でも通知します。

(3) 注意事項

全ての試験において、電話、ファクシミリ、電子メールでの可否の問合せについては、いかなる場合にも応じませんので注意してください。

5 申込手続

(1) 申込受付期間

令和8年4月15日(水)午後3時から令和8年5月14日(木)午後5時まで

(2) 申込方法

- ① 官公庁／自治体求人サイト「パブリックコネクト」にアクセスしてください。申込にはパブリックコネクトの会員登録が必要です。（登録済みの人は再登録不要です。）

URL : <https://public-connect.jp/employer/115028>



※入力等に関する詳細はパブリックコネクトのホームページを確認してください。

- ② 希望する試験区分を選択してください。

※試験区分により申込ページが異なるため、ご注意ください。

※複数の試験区分に申し込むことはできません。

- ③ エントリー画面に進む前に、選考に関する添付ファイルから「職務経歴書」をダウンロードして「職務経歴書」を作成してください。

- ④ 「エントリー画面に進む」を押します。エントリーフォームに必要事項を入力し、「職務経歴書」をアップロードしてください。

- ⑤ 「確認画面へ」を押します。送信する情報を確認いただき、「送信する」を押すとエントリー完了となります。

※エントリー完了後は、送信した情報を変更できないため、事前によくご確認ください。

- ⑥ マイページのエントリー一覧から、エントリーした受験票を選択しエントリー番号を確認してください。エントリー番号を受験番号として使用します。

(3) 申込内容の審査

申込内容に不備や、その他確認させていただきたい事項がある場合は、メール又は電話で連絡します。

※令和8年5月15日（金）から令和8年5月19日（火）までの間に、第一次試験受験案内通知のメールをパブリックコネクトから送信します。

※期日までに同メールが届かない場合は、総務課人事・研修係まで問合せしてください。

(4) 注意事項等

- ① 受験申込みは、パソコン又はスマートフォンを使用します。

- ② 「@city.itoshima.lg.jp」、「public-connect.jp」及び「@arorua.net」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。また、パソコンから送信される電子メールが受信できるように設定してください。

- ③ 糸島市からの連絡は、基本的にパブリックコネクトを通じて行います。次回試験の受験意思確認など、重要な連絡をお送りしますので、パブリックコネクトのメッセージを必ず確認してください。

- ④ 入力事項に不正がある場合、職員として採用される資格を失うことがあります。

- ⑤ 現住所又は合格等の通知先は確実に連絡できる（郵便物が届く）所を入力してください。

- ⑥ 入力事項に不備がある場合は、受付られませんので入力内容を十分に確認してください。

- ⑦ 提出された個人情報については、市で適切に管理するとともに採用試験に関する事務以外には使用しません。

- ⑧ 電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いません。

- ⑨ 受験に際して、障がい等の理由により配慮が必要な人は、申込受付期間の最終日までに総務課人事・研修係へご相談ください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮が提供できない場合もあります。なお、配慮を希望することが受験結果に影響することはありません。

6 第一次試験

(1) 受験方法等

総合能力試験（SPI3による性格検査及び能力検査）

- ① 第一次試験受験案内通知のメールの指示に従い、パソコン又はスマートフォンで「性格検査」を受検してください。（令和8年5月15日（金）から令和8年5月19日（火）までの間に、第一次試験受験案内通知のメールをパブリックコネクトから送信します。）
- ② 「性格検査」を受検した後に、テストセンターで「能力検査」を受検してください。
- ③ 「能力検査」は予約が必要です。パソコン又はスマートフォンから希望のテストセンター及び日時を予約してください。
- ④ テストセンターに関する詳細は、テストセンターヘルプデスク（電話：0570-081818 [営業時間：9：00～18：00]）に問合せしてください。

(2) 注意事項等

- ① テストセンターの予約は、「性格検査」が完了するまで確定されません。
- ② 早めにテストセンターの空席状況を確認し、日程に余裕をもって予約を行ってください。テストセンターの予約状況等により受検できない場合、本市では一切の責任を負いません。
- ③ 受検方法やテストセンター等の詳細については、第一次試験受験案内通知のメール及びSPI3ホームページで確認してください。

7 採用

第三次試験合格者（最終合格者）は、採用候補者名簿に成績順に登載され、**原則として令和8年10月1日に採用されます。**

8 給与

(1) 初任給

初任給については、職務経験の内容に応じて任命権者が決定します。民間企業等における職務経験年数に応じた初任給の例としては、以下の表のとおりです。

	民間企業等における勤務期間	初任給（給料）
一般事務 社会福祉士 保健師 文化財 土木技術 建築技術	高校卒業後職務経験 4年 (令和9年4月1日時点 22歳)	232,000円程度
	大学(4年制)卒業後職務経験 4年 (令和9年4月1日時点 26歳)	253,100円程度
	大学(4年制)卒業後職務経験13年 (令和9年4月1日時点 35歳)	307,000円程度
	大学(4年制)卒業後職務経験23年 (令和9年4月1日時点 45歳)	378,200円程度
【参考】 一般事務 社会福祉士 保健師 文化財 土木技術 建築技術	大学卒業後職務経験 0年 (令和9年4月1日時点 22歳)	232,000円程度

※上記の例は、令和9年4月1日採用時の初任給を、令和8年4月1日現在の給料月額を基準として算出したものです。卒業直後に民間企業等で正社員として採用され、職務経験年数の全てが、採用後の本市の職務に直接役立つと認められる場合の例ですので、これを下回る場合があります。

※このほかに地域手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。期末・勤勉手当（ボーナス）が年に約4.65月分支給されます。

※給与の額は条例等の改正（給与改定等）により変更されることがあります。※給与の額は条例等の改正（給与改定等）により変更されることがあります。

9 職務経験の考え方

(1) 職務経験の基準

全試験区分共通

- ① 令和8年3月31日を基準とし、直近5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）中に3年以上の職務経験があること。
- ② 最終合格決定後、職務経験等の受験資格確認のため、証明書等の提出を求めます。申込記載事項に誤りや不正がある場合、受験資格に係る職務経験期間等が確認できない場合は採用されません。
- ③ 同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職務に限ります。

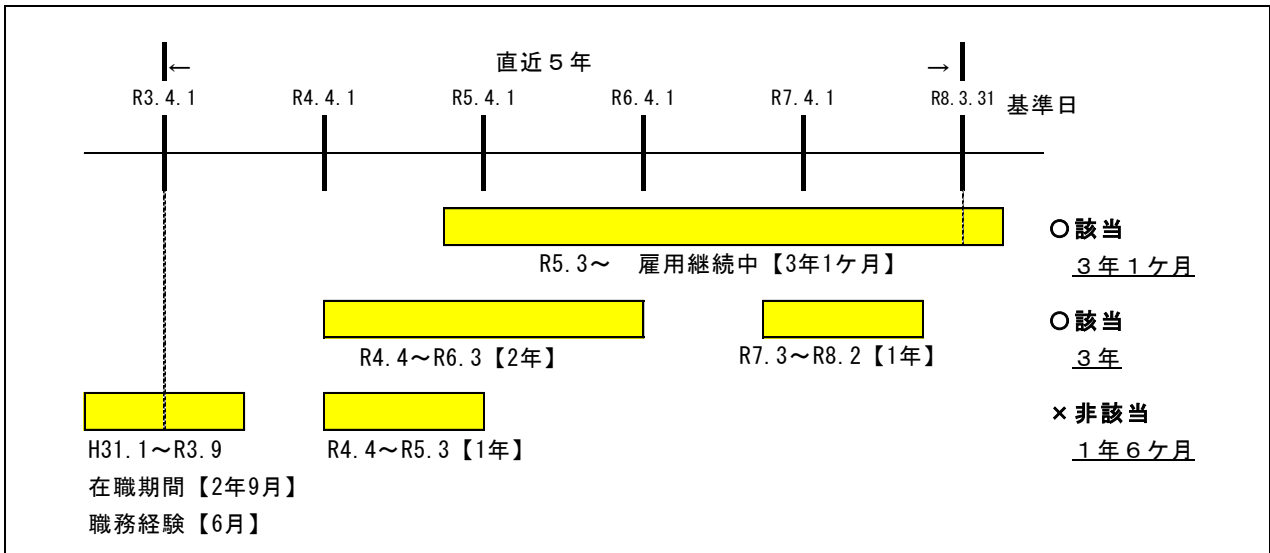
一般事務A、一般事務B、文化財E、土木技師F、建築技師G

- ④ 職務経験の算定は、1つの企業等（会社員、公務員、自営業者等とする。）に週30時間以上の勤務を1年以上勤務している場合は期間として通算します。1年を満たないものは職務経験として通算できません。
- ⑤ 1年以上勤務している期間の中で、勤務時間が週30時間未満の期間があれば、その職務経験の期間から除きます。
※就業規則等で認められた休業等で実際に業務に従事しなかった期間が1月以上ある場合であっても、雇用条件における勤務時間が週30時間以上あれば、職務経験期間として通算します。ただし、職務経歴書に必ず休業期間を記載してください。なお、この記載があることが受験結果に影響することはありません。
- ⑥ 文化財の「民間企業等における埋蔵文化財関係業務に従事した職務経験」とは、発掘調査の現場管理、作成した記録類や出土品の整理などの埋蔵文化財に関する業務全般の職務内容を想定しています。職務経歴書や面接試験の中で確認します。
- ⑦ 土木技術の「民間企業等における土木関係業務に従事した職務経験」とは、道路や橋梁、上下水道管の設置・改修工事、河川の改修、その他土木構造物の築造・改修工事についての設計、監理技術者や現場代理人等としての施工管理、土木に係る計画の策定や実施などの職務内容を想定しています。職務経歴書や面接試験の中で確認します。
- ⑧ 建築技術の「民間企業等における建築関係業務に従事した職務経験」とは、木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造などの建築物の設計（構造設計を含む。）・積算・施工管理、建築確認（構造検査を含む。）などの職務内容を想定しています。職務経歴書や面接試験の中で確認します。

社会福祉士C、保健師D

- ⑨ 職務経験の算定は、1つの企業等（会社員、公務員、自営業者等とする。）に週29時間以上の勤務を1年以上勤務している場合は期間として通算します。1年を満たないものは職務経験として通算できません。
- ⑩ 1年以上勤務している期間の中で、勤務時間が週29時間未満の期間があれば、その職務経験の期間から除きます。
※就業規則等で認められた休業等で実際に業務に従事しなかった期間が1月以上ある場合であっても、雇用条件における勤務時間が週29時間以上あれば、職務経験期間として通算します。ただし、職務経歴書に必ず休業期間を記載してください。なお、この記載があることが受験結果に影響することはありません。

(職務経験の考え方) 直近5年のうち3年以上の勤務があるもの



10 その他

- (1) 試験当日のマスクの着用は、個人の判断に委ねます。マスク着用者は、試験時間中の本人確認の際や個別面接の際には、係員の指示に従い、マスクを外してください。
- (2) 咳・くしゃみ等の症状がある場合は、控室でのマスクの着用等、周囲への配慮をお願いします。

11 問合せ

〒819-1192 福岡県糸島市前原西一丁目1番1号

糸島市 総務部 総務課 人事・研修係

電話 代表 092(323)1111 内線1216

直通 092(332)2100

開庁時間 8時30分～17時15分 ※土日・祝日を除く。

※令和8年6月1日以降は、開庁時間が
9時00分～16時45分になります。

市ホームページ <https://www.city.itoshima.lg.jp>

